さくらんぼと幸せ実る　夢育むまち　寒河江

市報さがえ

さがえがお

11/5

2026 November No.1890

コスモスに囲まれて



［特集］

あなたの結婚をサポート

CONTENTS

02 特集「あなたの結婚をサポート」
04 さがえニュース
06 市職員の給与・勤務条件等
11 春夏秋冬かんたん野菜レシピ／縁JOY通信
12 まちかど写真館
14 生涯学習のまど
16 お知らせ

コスモス花の里祭が10月10日、チェリーランド河川敷公園で開催されました。ＮＰＯ法人グラウンドワーク寒河江が主催する秋の恒例イベントで、会場には、満開を迎えたコスモスの散策路や見晴台、フォトスポットが設置されたほか、働く車乗車体験も行われ、多くの来場者でにぎわいました。

あなたの結婚をサポート

出会いから新生活までまるごと応援



市では、結婚を希望する方を応援するためにさまざまな支援を行っています。結婚をするための活動「婚活」をしようとする方へのサポートや婚活に要する費用の補助などのほか、結婚したお二人を支える取り組みを紹介します。

問市みらい協働課地域活性化支援係☎85-1486へ。

婚活コーディネーター事業　婚活を応援

結婚を希望する独身男女の出会いの機会の提供から成婚までの支援を行う「婚活コーディネーター事業」を実施しています。市に登録している婚活コーディネーターが、結婚を希望する独身男女の仲介や助言等、成婚までのトータルサポートを行っています。市ホームページをご確認のうえ、お気軽にご相談ください。

結婚相談会

結婚を希望する方へ婚活コーディネーターが親身になって相談をお受けします。事前予約制、１組あたり30分程度。

時①12月19日㈯午後２時～４時、②令和９年２月24日㈬午後７時～９時

所ハートフルセンター

対結婚を希望する独身男女

■**相談形式**／対面またはオンライン（土曜は対面のみ）

コーディネーターへの相談

結婚を希望する独身男女で婚活コーディネーターへの相談をお考えの方は、希望する婚活コーディネーターへ電話でお申し込みください。

縁結び事業

結婚を希望する独身男女の出会いの場づくりを目的に、民間の専門業者を活用した効果的な婚活セミナーや婚活イベントを開催しています。今後も３月まで、月に２回程度イベント等を実施します。開催が決定したイベント等は随時市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

申ピュアナブライズ山形サロン（ＩＢＪ正規加盟店）☎023-633-8811、電子メールinfo@pure-na-brides.net、２次元コードからピュアナブライズ公式ＬＩＮＥを友達登録し、必要事項を送信のいずれか

婚活サポート補助金

出会いの機会の創出および結婚の促進を図るため、結婚を希望する独身の方へ、婚活のためにかかる費用の一部を助成します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

対市内に住所を有する独身の方（他にも要件あり）

■**対象経費**／令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間に支払った次の経費。①やまがたハッピーサポートセンターの会員登録料、②結婚相談所の利用に要する初期費用（入会費、登録料および初月利用料）の２分の１、③成婚に至った場合に結婚相談所に支払う成婚料（初期費用にかかる補助金を受けた方に限る。ただし、令和７年度に初期費用にかかる補助金を受けた方のうち、成婚料にかかる補助金を受けていない方を含む。）

■**補助上限**／①１万円、②３万円、③10万円

１年成婚サポート事業

指定の結婚相談所（ピュアナブライズ）に登録された方向けに専属のコンシェルジュによる活動サポートを行います。マッチング支援や出会いの機会づくり等、出会いから結婚までを重点的にサポートする支援プログラムにより、出会いから１年以内の成婚まで伴走支援します。

対市内に住所を有する独身の20歳から39歳までの方で、サービス利用開始から１年間継続して活動し、婚姻後も継続して市内に居住する意思がある方。



■**サポート内容**／結婚相手紹介サポート、お見合い交際サポート等

費入会時の初期費用を寒河江市が負担します（月会費は自己負担）。

■**登録期間**／令和９年３月末まで

■**活動期間**／登録から１年間

申ピュアナブライズ山形サロン（ＩＢＪ正規加盟店）☎023-633-8811、電子メールinfo@pure-na-brides.net、２次元コードからピュアナブライズ公式ＬＩＮＥを友達登録し、必要事項を送信のいずれか

まちキュンご当地婚姻届　記念日をお祝い

市では結婚情報誌ゼクシィとコラボし、市のシンボルである甘くてかわいいさくらんぼを全体にあしらった「ご当地婚姻届」を作成しています。

市役所窓口への「提出用」と、手元に残る「ふたりの記念用」のご当地婚姻届が利用できます。





■**利用方法**／詳細は「まちキュンご当地婚姻届」のホームページをご覧ください。

市の窓口では「ご当地婚姻届」の配布は行っておりませんので、ご了承ください。

結婚新生活支援事業費補助金　新生活を応援

結婚に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化を図るために、本市に転入した新婚世帯の住居費および引越費用等の一部を補助します。詳細は、市ホームページをご覧ください。



■**対象者**／令和８年１月１日以降に婚姻届を提出し、夫婦の双方または一方が市内へ転入した世帯で、婚姻の時点でともに39歳以下の夫婦（他にも要件あり）

■**対象経費**／令和８年４月１日から令和９年３月31日までに支払った家賃および共益費１カ月分、敷金、礼金、仲介手数料、引越費用

■**補助上限**／婚姻時点において夫婦ともに29歳以下の世帯60万円、その他30万円

友好都市 台湾斗南（とナンチン）鎮を訪問







▲斗南鎮公所で、沈暉勛（シン　フェシュン）斗南鎮長、陳大華（チン　ダーファ）斗南鎮民代表會主席をはじめとした職員らから歓迎を受ける訪問団一行

市長をはじめとする市訪問団22人が10月5日～8日、友好都市となっている台湾斗南鎮を訪問しました。

このたびの訪問は、経済交流の一層の促進に向けて、市議会議員、商工会役員などが訪問団として参加しました。訪問団は、斗南鎮公所を訪問し鎮長・鎮民代表會主席らと懇談したほか、大豆などを生産・加工する石廟生産合作社（スウミャウスンザンホウツウス）、レタスなどの水耕栽培を行う三欣園（サンシンユエン）藝（イ）、コチョウランを生産する松暐（ソンウエ）蘭業（ランイエ）、伝統芸能である人形劇をテーマとした文化・観光施設の偶的（オウデ）家（ジャー）などの視察を行いました。

斗南鎮との友好都市締結は、平成7年に寒河江ロータリークラブと斗南ロータリークラブが姉妹ロータリーを締結して以来、相互訪問や交換留学生受け入れなどの交流を長年行ってきたことがきっかけとなり、令和6年9月5日に締結しました。

問 市企画戦略課政策調整係 ☎（85）1413へ。

斗南鎮の紹介

斗南鎮は台湾中西部の雲林縣に位置する町で、豊かな水源と肥沃な土壌を持つ、農業が盛んな地域です。温暖で過ごしやすい亜熱帯気候に属し、比較的地形が平たんであることから農業生産に適しており、広大な田園風景が広がります。１年を通してさまざまな作物が育ち、主な作物として米、ヘチマ、ジャガイモ、パイナップルが挙げられます。

■人口／約43,000人

■面積／48.12平方キロメートル

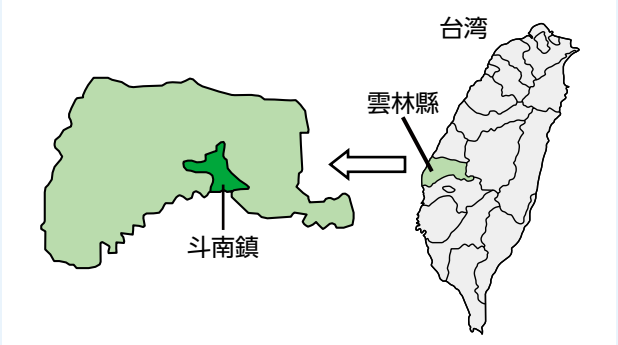





斗南鎮公所訪問

歓迎式では、沈鎮長から歓迎のあいさつをいただいた後、斗南鎮の産業や特色などについて説明していただきました。式典後には鎮長室などを見学しながら懇談を行いました。



三欣園藝視察

斗南鎮を拠点に、レタスなど高品質な農産物の生産を行う園芸事業者。担い手確保や施設園芸の高度化、持続可能な農業経営について視察を行いました。



石廟生産合作社視察

斗南鎮で主に国産大豆を生産し、加工・販売まで取り組む協同組合。地域農業の６次産業化や農産物の高付加価値化の事例として視察を行いました。



松暐蘭業視察

大埤郷（たいひきょう）にあるコチョウランの生産事業者。地域資源を生かした農業のブランド化、輸出産業化、若者による農業経営などについて視察を行いました。



偶的家視察

斗南鎮にある、台湾の伝統芸能である人形劇をテーマとした文化・観光施設。伝統文化を活用した観光振興、文化の伝承などについて視察を行いました。

市職員の給与・勤務条件等

人事行政の公平性と透明性を高めるため、寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数や給与、勤務条件等を公表します。問市総務課職員係☎85-1348へ。

1　職員の任免および職員数

(1)部門別職員数（各年４月１日現在）

部門＼区分		職員数 令和８年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政	議　会	5人	5人	0人	
	総　務	72人	70人	2人	業務体制強化等による増
	税　務	22人	22人	0人	
	農　水	17人	18人	△1人	業務体制見直しによる減
	商　工	11人	11人	0人	
	土　木	17人	17人	0人	
	民　生	78人	77人	1人	業務体制見直しによる増
	衛　生	19人	18人	1人	県への派遣開始による増
	小　計	241人	238人	3人	
特別行政	教　育	49人	49人	0人	
	小　計	49人	49人	0人	
公営企業等会計	病　院	123人	124人	△1人	退職者不補充による減
	水　道	9人	10人	△1人	業務体制見直しによる減
	下水道	8人	9人	△1人	業務体制見直しによる減
	その他	11人	11人	0人	
	小　計	151人	154人	△3人	
合　計		441人(559人)	441人(559人)	0人(0人)	

※フルタイム勤務の再任用職員を含んでいますが、短時間勤務の再任用職員は含んでいません。（ ）内は、条例定数の合計です。

(2)採用者数（令和７年度）

区　分	競争試験による採用	選考による採用	小　計
行　政	9人		9人
指導主事		1人	1人
医　師		4人	4人
看護師	5人	1人	6人
臨床検査技師	2人		2人
薬剤師	1人	1人	2人
合　計	17人	7人	24人

(3)退職者数（令和７年度）

区　分	定年	勧奨	その他	小計
行　政	1人	3人	4人	8人
保健師	1人	1人	1人	3人
指導主事			2人	2人
医　師			3人	3人
看護師	1人	1人	3人	5人
計	3人	5人	13人	21人

(4)再任用職員数（令和７年度）

区　分	フルタイム	短時間	小　計
行　政	3人	1人	4人
看護師	1人	2人	3人
理学療法士		1人	1人
用務員	1人		1人
合　計	5人	4人	9人

※再任用職員とは、定年退職等で退職後、再び採用された職員をいいます。

■フルタイム／一般の職員と同様、１週間当たり38時間45分勤務。

■短時間／一般の職員より短い、１週間当たり15時間30分～31時間勤務。

2　職員の人事評価

人事評価は、個々の能力や実績等を把握し的確に評価することを通して職員の能力向上と意識改革を図るとともに、組織目標の達成と職場内のコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や業務改善、人材育成等を図るものです。

▼令和７年度人事評価の取り組み

評価方法	評価期間	対象者
能力・業績評価	令和７年４月１日から令和８年３月31日	全職員

3　職員の給与

（1）総括

▼人件費（令和７年度普通会計決算）

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	令和６年度人件費率
24,641,082千円	918,429千円	3,161,100千円	12.8%	12.3%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれます。

▼給与費（令和７年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	1人当たり（B／A）
281人	1,109,818千円	186,357千円	455,657千円	1,751,832千円	6,234千円

※職員手当に、退職手当は含まれていません。

（2）平均給与月額、初任給等（令和８年４月１日現在）

▼平均年齢および平均給料・平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	330,900円	387,100円
技能労務職	53.0歳	346,300円	363,000円

※平均給与月額には、令和８年４月実働分の各種手当が含まれています。

▼初任給

区分		市	国
一般行政職	大学卒	234,900円	232,000円
	高校卒	202,000円	200,300円
技能労務職	高校卒	198,000円	198,200円

▼経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数		
		10年～14年	15年～19年	20年～24年
一般行政職	大学卒	304,900円	335,000円	373,800円
	高校卒	277,300円	300,900円	306,900円
技能労務職	高校卒	—	—	336,700円

（3）等級および職制上ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

▼行政職給料表

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事、技師	64人	22.1%
２級	主事、技師	46人	15.9%
３級	係長、主任	87人	30.0%
４級	主査	10人	3.4%
５級	課長補佐	53人	18.3%
６級	課長	30人	10.3%

▼医療職給料表（一）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	医員	0人	0.0%
２級	室長、医長	2人	22.2%
３級	副院長、診療部長	6人	66.7%
４級	院長、院長代理	1人	11.1%

▼医療職給料表（二）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	技師	0人	0.0%
２級	技師、薬剤師	9人	29.0%
３級	主任技師、主任薬剤師、技師、薬剤師	6人	19.4%
４級	副薬局長、副技師長、副栄養士長、主任等	3人	9.7%
５級	薬局長、技師長、栄養士長、副技師長等	12人	38.7%
６級	診療主幹	1人	3.2%

▼医療職給料表（三）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	准看護師	0人	0.0%
２級	看護師、准看護師	22人	29.0%
３級	主任看護師、看護師	27人	35.5%
４級	副看護師長、主任看護師	12人	15.8%
５級	副総看護師長、看護師長、副看護師長	14人	18.4%
６級	総看護師長	1人	1.3%

▼技能労務職給料表

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
—	自動車運転手、調理師、用務員、事務補助員	33人	100%

(4)職員の手当（令和８年４月１日現在）

▼期末・勤勉手当

期別等	市	国
６月	2.525月分	2.525月分
12月	2.125月分	2.125月分
合計	4.65月分	4.65月分
国・市共に、職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。		

▼退職手当

支給率	市		国	
	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
平均支給額	22,753千円（令和７年度に定年・勧奨退職した職員分）			
国・市共に、定年前早期退職特例措置として２～45パーセントの加算があります。				

▼特殊勤務手当

区　分	全職種（普通会計）
手当の種類	３種類
令和７年度平均支給年額	支給なし

▼時間外勤務手当（普通会計）

区　分	令和７年度	令和６年度
支給実績	73,949千円	74,935千円
１人当たり平均支給年額	259千円	258千円

※選挙に係る時間外勤務手当等は、含まれていません。

▼その他の手当

区　分		支給額
扶養手当	子13,000円、その他の扶養親族は１人につき6,500円（扶養親族の子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで１人につき5,000円加算）	
住居手当	借　家	限度額 28,000円
通勤手当	交通機関使用	限度額 55,000円
	交通用具使用	限度額 66,400円
	駐車場等の利用者	限度額 5,000円

※扶養手当は国と同額です。

(5)ラスパイレス指数

区　分	令和７年度	令和６年度
寒河江市	98.3	98.6
山形県	99.8	100.2

※ラスパイレス指数とは、各年度４月１日における国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準がどの程度であるかを示す指数をいいます。

(6)特別職等の報酬等（令和８年４月１日現在）

区　分		給料月額等
給料	市　長	920,000円
	副市長	695,000円
	教育長	579,000円
	病院事業管理者	579,000円
報酬	議　長	435,000円
	副議長	385,000円
	議　員	360,000円
期末手当	給料月額等に40％を加算し、それに次の数を乗じた額	
	６　月	1.725
	12　月	1.725
	合　計	3.45
退職手当	市　長	給料月額×勤続月数×100分の56.7
	副市長	給料月額×勤続月数×100分の33.1
	教育長	給料月額×勤続月数×100分の23.6
	病院事業管理者	給料月額×勤続月数×100分の28.4

4　職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1)勤務時間（令和８年４月１日現在）

１週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前８時30分	午後５時15分	正午～午後１時

※平成21年４月１日から休息時間を廃止し、１日の勤務時間を８時間から７時間45分に短縮しています。市立病院等、業務の内容により上記の勤務時間と異なる職場もあります。

(2)休暇制度（令和８年４月１日現在）

▼年次有給休暇

１年につき、20日付与（未取得分は、20日を上限に翌年へ繰り越し可）。

▼特別休暇

承認基準	取得可能期間
選挙権等、公民としての権利を行使	必要と認められる期間
証人や参考人等として裁判所等へ出頭	
骨髄移植ドナー登録、または提供	
ボランティア活動	１年で５日以内
結婚	連続する７日以内の期間
不妊治療	１年で５日以内（体外受精等の場合10日以内）
女性職員の出産	産前８週間（多胎妊娠は14週間）、産後８週間（産前分を加え10週間まで可）
生後１歳に達しない子の育児	１日２回、それぞれ30分以内
女性職員の生理	必要と認められる期間
妊娠中の女性職員、胎児の健康保持のための休息や補食	
母子保健法による保健指導、健康診査	
妊娠中の女性職員、胎児の健康保持のための通勤緩和	勤務時間の始め、または終わりにつき、１日を通じて１時間以内
妻の出産	３日以内
妻が出産する場合で、その出産に係る子、小学校就学前の子を養育	出産予定日の６週間前（多胎妊娠は14週間前）から出産の日以後１年までの期間内で、５日以内
小学３年生修了までの子を看護	１年で５日以内（２人以上の場合は10日以内）
要介護者の介護	
親族が死亡	続柄に応じ、連続する１日から10日以内
親族の追悼行事	１日以内
夏季の諸行事、健康、家庭生活の充実等	６月から10月までの期間内で、３日以内
感染症発生による交通の制限、遮断	必要と認められる期間
災害による住居の滅失、損壊（恐れ）	15日（恐れの場合は３日）以内
災害、事故による出勤困難	必要と認められる期間
災害時に退勤途上での危険回避	

▼病気休暇

承認基準	取得可能期間
公務上、通勤時の負傷や疾病	必要と認められる期間
結核性疾患	１年以内で、必要と認められる期間
高血圧病、動脈硬化性心臓病、悪性新生物等で、任命権者が特に認めるもの	180日以内で、必要と認められる期間
精神および神経に係る疾病で、任命権者が特に認めるもの	
上記以外の負傷、疾病	90日以内で、必要と認められる期間
病気休暇、休職からの復職後も、普通勤務が困難な場合	60日以内で必要と認められる期間中、１日につき必要と認められる時間

▼介護・組合休暇

区　分	承認基準	取得可能期間
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する場合（無給）	３回を超えず、かつ、通算して６月を超えない範囲内の期間
介護時間	配偶者、父母、子等を介護する場合（無給）	連続する３年の期間内において、一日につき２時間を超えない範囲内の期間
組合休暇	任命権者の許可を受けて職員団体の業務、活動に従事する場合（無給）	１年で30日以内

（３）休暇等の取得

▼年次有給休暇

区　分	平均取得日数
令和７年	11.2日
令和６年	11.5日

5　職員の休業

（１）育児休業制度等（令和８年４月１日現在）

区　分	承認基準	取得可能期間
育児休業	３歳に満たない子を養育する場合（無給）	３歳に達する日までの期間
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合（無給）	小学校就学の始期に達する日までの期間で、１日を通じて２時間以内、一年度につき10日を超えない範囲内から選択
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合（給料は勤務時間により調整）	主な勤務形態 ①１日３時間55分 ②１日４時間55分 ③週３日（週23時間15分）

（２）育児休業等の取得

区分	令和７年度			令和６年度		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性	3人	2人	0人	8人	1人	0人
女性	9人	6人	0人	8人	3人	0人
合計	12人	8人	0人	16人	4人	0人

6　職員の分限および懲戒処分

（１）分限処分（令和７年度）

分限処分とは、職員の心身故障等の理由により、公務能率確保の観点から本人の意に反して行われる処分をいいます。

区分	降給	降任	休職	免職
処分者数	0人	0人	4人	0人

（２）懲戒処分（令和７年度）

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し、職員の道義的責任を問うことで公務の規律と秩序維持を目的とする制裁的な処分をいいます。

区分	戒告	減給	停職	免職
処分者数	1人	0人	0人	1人

7　職員の服務

（1）職務専念義務の免除

職員は勤務時間中、地方公務員法の規定により職務に専念する義務がありますが、免除される例として次のような場合があります。①研修を受ける場合、②他の自治体や学校から依頼を受け、講演または講義を行う場合。

（2）営利企業等への従事許可

職員は地方公務員法の規定により、任命権者の許可を受けなければ、営利企業の役員等への就任、自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業や事務に従事することができません。

8　職員の退職管理

職員が再就職した場合、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関組織の職員に対して、離職前の職務に関し、離職後２年間、現職職員への働きかけ（再就職先と市の間の契約依頼等）が禁止されます。また、退職時に管理職の地位にあった職員について、退職後２年間、再就職先を任命権者に届け出しなければならないことになっています。

▼退職者の再就職状況の概要（令和７年度）

区　分	再就職の届け出があった者
管理職の地位にあった職員	２人

9　職員の研修

▼令和７年度実施

区　分	概　要	研 修 名	研修数	受講者数
基本研修	それぞれの階層ごとに職務遂行上必要な知識や技能、態度等の向上を図る。	新規採用、初級、係長、主査、課長補佐、課長研修等	9	85
特別研修	施策構築等に必要な政策形成能力や職務上の高度な専門的知識、技術の向上を図る。	政策形成、法制、税務、財務、住民基本台帳、接遇、コーチング、地域連携・協働研修等	37	222
合　計			46	307

10　職員の福祉および利益の保護

（1）福利厚生事業（令和7年度）

共済組合とは山形県市町村職員共済組合を、互助会とは山形県市町村職員互助会をいいます。

▼保健事業

事業名	事業の概要【実施主体】
共済総合健診	**【市（共済組合と共催）】**基本（全員）、胃がん（30歳代の希望者および40歳以上）、大腸がん（40歳以上）、肺がん（40歳以上の希望者）、前立腺がん（男性50歳以上の希望者）、Ｃ型肝炎（35歳）
婦人科検診	**【共済組合】**子宮がん（女性20歳以上の希望者）、乳がん（女性40歳以上の希望者）
選択健診	**【共済組合】**歯周病（40歳以上で５歳刻み年齢の希望者） **【互助会】**節目人間ドック（41歳および51歳に到達する者）、脳ドック（45歳に到達する者、46歳以上の希望者） ＰＥＴ［全身のがん検診］（52歳以上の希望者）
健康増進	**【共済組合】**特定保健指導（健診結果による40歳以上の対象者）、健康教室
メンタルヘルスケア	**【互助会】**メンタルヘルス研修会 **【共済組合】**メンタルヘルス電話相談、こころの健康相談

▼給付事業

事　項	共済組合	互助会
傷病	一部負担金払戻金	—
死亡	埋葬料附加金	弔慰金
結婚	—	結婚祝金

▼貸付事業

貸し付けの種類	限度額	貸付利率	実施主体
普通貸付	200万円	1.26%	共済組合
特別貸付	200万円	1.26%	
住宅貸付	1,800万円	1.26%	
在宅介護対応住宅貸付	300万円	1.00%	

▼その他の事業

事　業　名	事業の概要	実施主体
福利厚生事業（委託）	健康増進を図る事業	寒河江市職員労働組合

（2）公務災害補償（令和７年度）

区　分	負　傷	疾　病	小　計
公務	8件	0件	8件
通勤	3件	0件	3件
合計	11件	0件	11件

（3）勤務条件に関する措置の要求

職員は公平委員会に対して、給与や勤務時間、その他の勤務条件に関し、適当な措置を執られるべきことを要求することができます。令和７年度は、該当事案無し。

（4）不利益処分に関する不服申し立て

職員は公平委員会に対して、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、不服申し立てをすることができます。令和７年度は、該当事案無し。

春・夏・秋・冬
かんたん野菜レシピ

かぼちゃのケーキ

check! 作り方動画はこちらから



材料（１個分）

カボチャ250グラム、砂糖100グラム、小麦粉大さじ３、生クリーム200ミリリットル、卵３個、バニラエッセンス少々、サラダ油少々

作り方

①カボチャは、一口大に切り電子レンジでやわらかくする。やわらかくなったら皮を取り除く。
②全部の材料をミキサーにかける。
③炊飯器（５合）の釜にサラダ油をぬる。
④②を炊飯器に入れ普通に炊く（ケーキモードがあればそれを使う）。
⑤炊きあがったら、完全に冷めてから取り出し、冷蔵庫で冷やして食べる。

ポイント

ホイップクリームを添えて食べるとおいしい。また、塩を少々ふると、ケーキにコクがでる。砂糖の量は好みで調整する。

問市健康増進課健康づくり係☎85-0973へ。



レシピを考案した市食生活改善推進協議会の皆さん

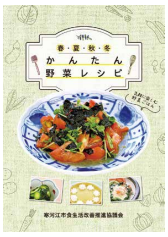

地域おこし協力隊がさがえの魅力を再発見

縁JOY（エンジョイ）通信

果樹栽培に興味があり、さまざまな農家さんのお手伝いをさせていただきながら就農に向け日々過ごしております。６月は、サクランボの季節だったため、寒河江全体がすごく盛り上がっているのを感じました。収穫や詰め方でご年配の方の目利きや技術に驚きました。サクランボだけではなく他の農作業や生活をしていても無くすには惜しいことをたくさん感じています。私は昨年まで会社員として５年間東南アジアに住んでおり気づきましたが、一定数の海外の方たちは日本の文化や技術に憧れを持っています。これからますます便利になっていく世の中ですが、先代の方たちが残してくれたことを寒河江で少しでも引き継いでいければと思っています。



佐藤　義輝（神奈川県出身）

農林課所属。今年の６月から着任しており、３年後の新規就農に向け活動中です。神奈川県で野球をしていましたので、寒河江市役所野球部にも加入しました。

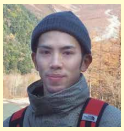

まちかど写真館



鬼海弘雄展「場所の肖像」

９月10日～10月18日、本市出身の写真家・鬼海弘雄さんの個展が開催され、鬼海さんのオリジナルプリントや愛用したカメラが展示されました。



つや姫ヴィラージュ稲刈りくい掛け交流会

９月19日、収穫期を迎えたつや姫ヴィラージュの水田で、生産者やサポーターなどが稲刈りとくい掛けを行いました。



クラッピンサガエ秋まつり

９月22日、クラッピンサガエで秋まつりが開催され、ビー玉を転がす遊びや不要になったおもちゃの交換などが行われました。



松永Ｋ三蔵さんの読書講演会

９月23日、市立図書館で読書講演が開催され、芥川賞作家の松永Ｋ三蔵さんが純文学の魅力について語りました。



さがえスケートボードフェスティバル

９月27日、寒河江スケートパークでクラス別交流競技のほか、国内トップ選手や韓国代表選手などによるデモンストレーションも行われました。



慈恩寺ひがんばな野点（のだて）

９月27日、慈恩寺観光振興会が主催する茶会が慈恩寺境内で開催され、慈恩寺を訪れた人々は抹茶と茶菓子を楽しんでいました。

「まちかど写真館」は寒河江のイベントの様子や
新鮮な情報を皆さんに写真でお伝えするコーナーです。



生活習慣病予防セミナー

９月29日、食生活をテーマにした講話と健康診断の結果を活用した個別相談が行われました。今後テーマを変えて、３月までに３回実施されます。



市金婚賀詞贈呈式

10月２日、ホテルシンフォニーで結婚50年を迎えた夫婦22組をお祝いし、賀詞と記念品の贈呈が行われました。



市防災訓練

10月４日、白岩小学校で市防災訓練が行われ、避難所開設訓練、応急処置訓練、ドローン偵察訓練などが行われました。



住宅フェア

10月４日、チェリーナさがえで住宅相談や展示のほか、丸太切り体験、木工教室、土団子作りなどが行われました。



県美展・こども県展寒河江巡回展

10月７日～12日、市文化センターで寒河江巡回展が開催され、来場者は、絵画や彫刻、工芸などさまざまな種類の芸術作品を鑑賞していました。



市郷土館特別展「長岡山の今と昔」

10月９日～11月４日、長岡山の地質的な形成から現在の様子まで、時代ごとの変遷を写真パネルや年表などで紹介しました。

生涯学習のまど

令和8年度「慈恩寺絵画コンクール」受賞作品が決定しました

今年も慈恩寺絵画コンクールに多数の応募がありました。受賞作品は、市内各所で展示します。ぜひ各会場へ足をお運びください。

受賞作品

■一般の部

【市長賞（最優秀賞）】海和剛「『薫風吹く』慈恩寺鐘撞堂坂下にて」

【優秀賞】柴崎宣明「秋の華蔵院」

【奨励賞】大熊幸夫「十二神将　宮毘羅大将」、大沼和樹「小さな祈り（天王台）」

【佳作】大谷健吾「秋分の日」、田中豊「inbound」、押野花乃音「木造勢至菩薩立像」、五十嵐あいな「木造菩薩坐像」、河野綾音「夏の慈音」

■子どもの部

【教育長賞（金賞）】大友秋穂「夏のじおんじ」

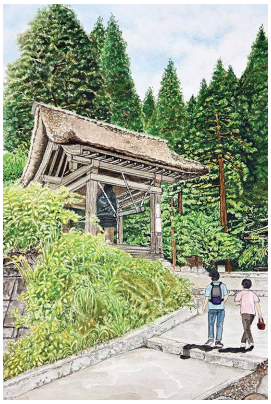

市長賞（最優秀賞）

【銀賞】佐藤萌々花「自然で清らかな場所」、新宮麻友「みんなで行った慈恩寺」

【銅賞】阿部琉花「自然あふれる慈恩寺」、鏡琳太「もえるふどう明王」

【佳作】鈴木詠太「歴史あふれる慈恩寺の本堂」、松田六花「見えてくるじおん寺」、東海林颯斗「美しい慈恩寺」、二関秀介「慈恩寺の神様」、佐藤夢人「なつのじおんじ」

【敬称略】

○展示／[西部地区公民館]11月7日㈯・8日㈰、[慈恩寺テラス]11月17日㈫～12月7日㈰、[市美術館]12月16日㈬～1月5日㈫（12月23日㈬、1月1日㈭休館日）

問慈恩寺絵画コンクール事務局（西部地区公民館内）☎（87）1302へ。

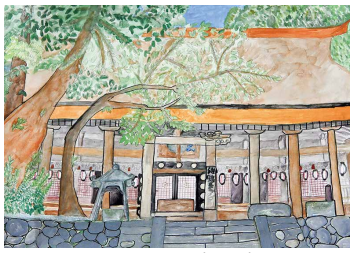

教育長賞（金賞）

西部地区公民館特別展「写真が語る臥龍橋展」

臥龍橋は、西部地区を構成する高松・醍醐・白岩の3地区の境界に架けられた橋であり、県で唯一「日本百名橋」に選定されています。また、刎橋（はねばし）という珍しい形状と周囲の景観も相まって、名勝の地としてきました。しかし、歴史的には何度となく流され、そのたびに住民の手によって架け替えられてきました。その労苦と時代背景の変遷を、写真や資料、模型などを展示し、紹介します。

時11月30日㈰までの午前8時30分～午後5時

所西部地区公民館ロビー

■休館日／11月10日㈫

問市生涯学習課西部地区公民館☎（87）1302へ。



「湯殿山道中一覧　白岩橋」
宇野義川作　筆版画

少年少女合唱団 第51回定期演奏会

聴いている人をわくわくさせるような、心温まる歌声を響かせます。ぜひ会場へお越しください。

時11月15日㈰午後2時～

所市民文化会館

■曲目／「ネコのおくりもの」、「君をのせて」、「銀河鉄道999」ほか

他小学生から高校生までの団員を募集しています。詳細については、下記にお問い合わせください。

問市文化センター☎86-5111へ。



時…日時・期間　所…場所　対…対象　定…定員　内…内容　費…費用（無料は記載なし）
持…持ち物　他…その他　申…申込（不要は記載なし）　問…問合せ　○は共通項目

さがえライブラリー

図書館からのおしらせ

読書講演会「朗読と音楽と珈琲とＶｏｌ．４」を12月19日㈯に開催します。テーマは「宮沢賢治の世界～星と祈りの音楽と物語～」です。午前と午後の２部制で行いますが、申し込み多数の場合は抽選となります。申し込み方法などの詳細については、市立図書館ホームページをご覧ください。

図書館へ行こう！

ブックテーマコーナー

○どうぶつ～見る・撮る・描く～　11／23㈪まで
○キャラクターの世界　11／25㈬～12／27㈰

展示ホール

○音海はるのリアルな色鉛筆作品展　11／23㈪まで
○明るい選挙啓発ポスター　11／25㈬～12／12㈯

おはなし会

○いっちゃん会　11／21㈯午前10時30分～11時10分
○ムーミンママクラブ　11／22㈰午前11時～11時40分
○図書館ボランティアチェリー
毎週火曜日の午前10時～11時30分

休館日／11月９日㈰・24日㈫

寒河江市美術館

アートにふれよう

見るだけじゃないアート体験「ごぢゃませ革命」



視覚に障がいのある方のサポートを行っている、特定非営利活動法人・輝色（きいろ）主催の展覧会「ごぢゃませ革命－目の見えない私たちが見える世界を彩る－」は、音や声、感触、対話などさまざまな感覚でアートを楽しむ展覧会となっています。ぜひ美術館にお越しください。

時11月14日㈯～12月２日㈬の午前10時～午後７時
■休館日／11月25日㈬

混彩（こんしょく）　寒工美術部展

時11月５日㈭～９日㈪の午前10時～午後７時（最終日は午後４時まで）
問市生涯学習課事業管理係☎86-5111へ。

市史編さんだより

西村山郡役所の土台となった板碑

丑町の宿龍観音（元宿龍院）の門を入ると、左側に高さ1メートルほどの7基の板碑が建っている。摩耗が激しく文字は読み取れない。

板碑とは、鎌倉時代から室町時代にかけて死者の供養のために建てられた平たい石の塔婆である。

板碑の傍らに説明の碑があり、「我が祖は昔、命により京都から下向した。屋敷内に30余基の板碑がまつってあった。西村山郡役所誘致に関して我が家の板碑も持ち去られた。数日後、それがわかり返却を願ったが甲斐（かい）なく、残片7基を持ち帰り、90年余屋敷の一隅に保管・供養してきた。昭和初期、民族学者・鳥居龍蔵博士が来寒した折に、この板碑は貴重な史料であるので保存すべきと伝う」とある。板碑は、元は丸内の太田家にあった。太田家では、昭和42年3月に菩提（ぼだい）所である宿龍院に板碑を移し、再建した。

明治11（1878）年、明治政府は郡行政区画を打ち出し、郡役所庁舎の建設が急がれた。建設地については、谷地村、左沢村を含めた3か村の間に誘致合戦があり、ようやく寒河江村に決まった。

寒河江村民は村を挙げて協力した。人足5千人の献納、総予算4千円。敷地の提供はもちろん、建物の土台や側溝に使用するための寺院の無縁仏の墓石や石器類まで提供した。また、壁は板壁や紙壁だったので、商家などから大福帳の生紙（きがみ）などが集められ使用された。庁舎は着工から3ヵ月と20日という異例の速さで完成した。

当時の人々の新しい時代をつくる勢いを見る一方で、失われたものもあった。残った7基の板碑は、先祖の遺産を次世代にどのように引き継いでいくべきかを我々に問うているように思えた。


宿龍観音にある７基の板碑

さがえがお お知らせ

市明るい選挙推進協議会委員公募

■公募数／4人（応募多数の場合は抽選）
■応募資格／本市に選挙権がある方。他にも要件がありますので、詳細については市ホームページをご覧ください。
■任期／令和9年1月1日㈮から2年間
申 申込書に記入の上、12月4日㈮までに市選挙管理委員会へ郵送（〒991-8601寒河江市中央1丁目9番45号）、電子メールsenkan@city.sagae.yamagata.jp、持参、ファックス(86)7220のいずれか。
問 市選挙管理委員会選挙係 ☎(85)1387へ。

市民新春祝賀会

時 令和9年1月4日㈪午後4時～
所 JAさがえ西村山本所
費 1500円
申 12月4日㈮まで市総務課総務係☎(85)1363、または市商工会☎(86)1211へ。

西村山広域行政事務組合職員採用試験

申し込み方法や応募要件など詳細については2次元コードより受験案内をご確認をください。
■採用区分／初級行政・消防士各若干人
■採用試験／[1次試験]12月6日㈰午前10時～（会場・フローラ・SAGAE5階、市勤労青少年ホーム）。[2次試験]1次試験合格者を対象に後日実施
問 西村山広域行政事務組合事務局 ☎(86)7424へ。

西村山・北村山地域議員協議会を傍聴できます

県議会では、それぞれの地域の課題等について、地元県議会議員が審議を行う地域議員協議会を行います。傍聴は当日会場で受け付けます。
時 11月20日㈮午前10時～
所 村山総合支庁西村山地域振興局
問 県議会事務局議事調査課☎023(630)2841へ。

市自殺対策計画（第2期）推進委員を公募

■公募数／3人
対 応募時点で18歳以上の方。他にも要件がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。
■任期／令和9年1月1日㈮から2年間
申 申込書を記入の上11月26日㈬までに市健康増進課へ郵送（〒991-0021寒河江市中央2丁目2番1号）、電子メールhoken@city.sagae.yamagata.jp、ファックス(83)3201、持参のいずれか。
問 市健康増進課健康づくり係 ☎(85)0973へ。

やまがた県民手帳2027年版発売開始

令和9年1月29日㈮まで市企画戦略課でも販売しています。
費 1冊900円（税込）
内 令和10年3月までの予定表、県内のお祭り、レジャー情報、官公庁等の名簿、各種統計情報等
問 市企画戦略課統計係 ☎(85)1423へ。

今月の納税等

納期限は11月30日㈪

固定資産税・都市計画税（3期）
国民健康保険税（5期）
介護保険料（5期）
後期高齢者医療保険料（5期）

時…日時・期間 所…場所 対…対象 定…定員 内…内容 費…費用（無料は記載なし）
持…持ち物 他…その他 申…申込（不要は記載なし） 問…問合せ ◯は共通項目

介護予防教室

フローラ・コグニサイズ運動＆脳活カフェ

認知症を知るための集いの場です。

時 11月17日㈫午前10時15分～11時30分

所 フローラ・SAGAE地下

対 65歳以上の市民

持 運動しやすい服装、飲み物、タオル

西部コグニサイズ運動教室

認知症予防の体操をします。

時 11月27日㈭午前10時～11時30分

所 西部地区公民館

定 65歳以上の市民30人

持 運動しやすい服装・内履き、飲み物、タオル

問 市健康増進課活き活き高齢係☎(85)0875へ。

オレンジカフェ

オレンジカフェだいご

時 11月12日㈬午後1時30分～3時30分

所 慈恩寺活性化センター

問 特別養護老人ホーム醍醐☎(84)0309へ。

オレンジカフェまごころ

時 11月17日～12月8日の毎週火曜日、午前10時～午後4時

所 フローラ・SAGAE5階

問 NPO法人まごころサービスさくらんぼ☎(84)4315へ。

オレンジカフェとこしえ

時 11月22日㈰午後1時30分～3時30分

所 皿沼公民館

問 ケアセンターとこしえ島☎(84)7190へ。

アプリで脳活「さがえ脳che!」相談会

アプリの使用方法や利用登録の相談会を開催します。

時 11月27日㈭午前10時～11時30分

所 西部地区公民館

定 65歳以上の市民5人

持 スマートフォン、アプリの利用登録希望の方は身分証明書

申 市健康増進課活き活き高齢係☎(85)0875へ。

講演会「膵癌早期発見プロジェクトについて」

寒河江・西村山地域医療懇話会主催の特別講演会です。

時 11月20日㈭午後4時20分～5時20分

所 ホテルシンフォニー

■講師／山形大学医学部付属病院第二内科助教・石澤哲也氏

申 11月13日㈭まで市健康増進課健康づくり係☎(85)0973へ。

公開講演会「おいしい最期の作り方」

時 11月14日㈯午後1時30分～

所 ハートフルセンター

■講師／朝日町立病院長髙橋潤氏

申 寒河江市西村山郡訪問看護ステーション☎(83)3222へ。

健診結果活用！生活習慣病予防セミナー

生活習慣病をテーマにした医師による講話です。

糖尿病ってこんな病気！

時 11月24日㈫午後2時～3時30分

慢性腎臓病ってこんな病気！

時 12月8日㈫午後2時～3時30分

所 ハートフルセンター

定 50人

持 健診結果（受診済みの方のみ）

申 開催日の1週間前まで2次元コードより電子申請または市健康増進課健康づくり係☎(86)0973へ。

今月の相談日（法律・登記相談は要予約）

法律相談／16日㈪13:15～16:35、市市民生活課☎85-1876
消費生活相談／平日9:00～16:00、市市民生活課☎85-1876
教育相談ダイヤル／平日8:30～17:00、市学校教育課☎86-1700
人権相談／平日8:30～17:15、法務局寒河江支局☎86-3258
ふれあい相談所　ハートフルセンター2階
市社会福祉協議会☎86-7867
　法律相談／12月1日㈫13:30～16:30
　行政相談／19日㈭13:30～15:30
　一般相談／25日㈬13:30～15:30
　登記相談／27日㈮13:30～15:30

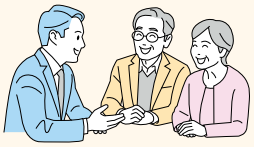

活きいきサポーターと動いて笑って介護予防

時 11月20日㈭午前10時30分～正午
所 市老人福祉センター
定 60歳以上の市民40人
費 150円
持 運動しやすい服装、タオル、飲み物
他 マイクロバスでの送迎あり
申 市老人福祉センター☎(87)1328へ。

フリーマーケットinフローラ

時 11月14日㈯午前10時～12時30分
所 フローラ・SAGAE地下
内 手芸、雑貨、衣類、骨とう品等の展示即売会
問 フリーマーケット事務局・半澤さん☎(85)1499へ。

やまがた素人そば打ち名人大会

全麺協　初段・二段・三段位認定会
時 11月28日㈯午前9時～

名人大会
時 11月29日㈰午前9時～
所 JAさがえ西村山本所
他 午前11時～午後2時に、協力金600円でそばを食べられます。
問 JAさがえ西村山観光農業課☎(86)1811へ。

ゆめはーと寒河江イベント情報

ゆめはーとスポーツ教室

時 11月11日㈬・18日㈬・25日㈬の午後3時30分～4時30分、全3回
対 年長児10人
費 500円
持 飲み物、タオル

親子で楽しむ人形劇

時 11月17日㈫午前10時～11時
対 乳幼児とその保護者30組
内 人形劇サークル「とんとん」による上演「びっくらたまげた!!たからゲタ」
持 レジャーシート

ファミサポ健康講座「体幹を鍛えて支援をがんばろう」

自宅でできる筋力運動とコグニサイズを体験します。会員以外の方も参加できます。
時 11月24日㈫午前9時30分～11時30分
定 10人
持 飲み物、タオル
所 ハートフルセンター
申 ゆめはーと寒河江☎(83)3225へ。

借金に関する無料法律相談会

多重債務などの問題に弁護士が対応します。
持 11月27日㈮午後1時～3時
所 ハートフルセンター
定 3組（1組40分程度）
申 11月24日㈫まで市市民生活課生活安全係(85)1876へ。

第15回ぎぼうし落語会

時 11月21日㈯午後2時～（午後1時40分開場）
所 ハートフルセンター
問 ぎぼうし落語の会・髙橋さん☎(86)9335へ。

さんで～すて～じ・さがえインフローラ　第497～498回公演

特別ステージ歌声喫茶「みんなで歌おう!」

時 11月15日㈰午後2時～3時10分

フォークソングと歌謡、舞踊のステージ

時 11月22日㈰午後2時～4時20分
■出演／プラスBB、虹の会歌謡サークル、さくらんぼ舞踊愛好会
所 フローラ・SAGAE地下
問 実施フォーラム事務局長・五十嵐さん☎090(7068)3990へ。

サクラマスの記憶を繋ぐプロジェクト

サケ科魚類研究会では、サクラマスの記憶を次世代に引き継ぐため、県内のサクラマスに関する情報やエピソードを募集しています。
■募集期間／12月31日㈭まで
■募集方法／2次元コードより電子申請
問 サケ科魚類研究会・東海林さん☎080(3322)7118へ。

時…日時・期間　所…場所　対…対象　定…定員　内…内容　費…費用（無料は記載なし）
持…持ち物　他…その他　申…申込（不要は記載なし）　問…問合せ　◯は共通項目

▶乳幼児健診

種　別	月　日	対　象
３～４カ月児健診	11／19㈭	令和８年７月生
９～10カ月児健診	11／25㈬	令和８年１月生
１歳６カ月児健診	11／11㈬	令和７年４月
２歳６カ月児 ピカピカ歯科検診	12／24㈭	令和６年５月・６月生
３歳６カ月児健診	11／18㈬	令和５年４月生
５歳児健診	12／２㈬	令和３年12月生

■受付／個別に送付する案内に記載
所ハートフルセンター
持健診票、母子健康手帳、バスタオル
他体調が悪い場合は、電話連絡の上、翌月以降の健診日程をご利用ください。転入等でお済みでない方は、お問い合わせの上、お早めに受診してください。

▶妊娠届け出・母子健康手帳交付（妊婦健康相談）

妊娠の届け出は母子保健法で定められており、届け出をされた際に母子健康手帳等を交付します。都合が付かない場合は、電話等で相談してください。
時開庁日の午前９時～11時30分
所ハートフルセンター
持医療機関交付の妊娠届出書、個人番号および本人確認（免許証等）ができるもの、妊婦本人名義の通帳

▶パパママスクール（３日前まで要申込）

時12月６日㈯の午前９時～10時45分、11時15分～午後１時
所ハートフルセンター
対主に初産婦と夫
内赤ちゃんのお風呂体験、パパも妊婦ジャケットを着てみようなど
持母子健康手帳、飲み物

▶育児相談

時11月20日㈮午後１時30分～３時30分
所ハートフルセンター
対乳幼児と保護者
内保健師、発達支援相談員による育児や発育に関する相談

親子で学ぶ！エネルギーの創蓄省工作教室

時12月５日㈯午後１時30分～３時30分
所ハートフルセンター
定小学３年生以上の親子15組30人
内太陽光パネル等の工作を通じて、電気の賢い使い方を学ぶ環境教育型の工作教室
費１組500円
持筆記用具、エコバッグ
申11月30日㈪まで市市民生活課地球温暖化対策係☎85-1914へ。

秋季火災予防運動
11月９日㈪～11月15日㈰、全国一斉実施

防火標語「火の確認　いい日を支える　いい習慣」
＝住宅防火　いのちを守る　10のポイント＝

◆４つの習慣
○寝たばこは絶対にしない、させない。
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○こんろを使うときは火のそばを離れない。
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

◆６つの対策
○火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
○お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
○防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置が必要です

住宅用火災警報器は寝室と階段への設置が必要です。併せて、台所への設置もお勧めします。今年度の調査では、西村山管内の設置率は77%、必要な場所すべてに設置されている住宅は61%です。住宅火災で亡くなった方の多くは逃げ遅れによるものです。大切な家族の命を守るために、住宅用火災警報器の正しい設置をお願いします。
問西村山広域行政事務組合消防本部予防課☎86-2571へ。

親子で楽しい食育教室

時12月19日㈯午前10時～正午
所ハートフルセンター
定年長児～小学生とその父母または祖父母８組
費１組600円
持エプロン、三角巾、筆記用具、参加費
申12月11日㈭まで２次元コードより電子申請または市健康増進課健康づくり係☎85-0973へ。

保健だより

市ドック・検診の問い合わせ・申し込みは、総合健診センター☎84-0851へ。
その他の問い合わせ・申し込み・相談は、市健康増進課健康づくり係☎85-0973へ。

▶市ドック（特定健診、がん・骨粗鬆症検診）

月　日	対　象　地　区
11／17㈫	上河原、雲河原、入倉
11／20㈮	中河原
11／26㈬	新田
11／28㈮	鹿島、下八鍬
11／30㈪	米沢、高松
12／１㈫	臥竜橋、下谷沢
12／９㈬	上八鍬、中谷沢、上谷沢、中新田
12／10㈬	柴橋１・２
12／14㈪	柴橋３～５、落衣１

■受付／午前７時～８時
所総合健診センター
対30歳以上の方
費健診票送付時に料金表を同封

▶レディース検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗鬆症検診）

月　日	対　象　地　区
11／30㈪	落衣南町、内の袋、木の沢、松川東、松川西、金谷１～５、中郷１
12／10㈬	中郷２～８、平塩１～８

■受付／午後１時～１時30分
所総合健診センター
対子宮頸がん…20歳以上の偶数年齢の女性、乳がん…30歳以上の偶数年齢の女性、骨粗鬆症…30～70歳の５歳刻み年齢の女性
費子宮頸がん1,800円、乳がん30歳代3,200円・40歳代1,700円・50歳以上1,100円、骨粗鬆症1,200円

▶子宮頸がん個別検診

時12月末まで
所指定医療機関
対20歳以上の偶数年齢の女性
費1,800円

▶胃内視鏡による胃がん個別検診

時令和９年１月末まで（医療機関によって検診終了日が異なります）
所指定医療機関
対50歳以上75歳未満の偶数年齢の方
費5,500円

▶健康チェックの日

筋肉・体成分・体脂肪などを測定します。
時11月12日㈬・12月10日㈬の午前９時30分～11時30分
所ハートフルセンター

▶保健師・栄養士による、心や体の健康相談

■ハートフルセンターへの来所相談／毎週木曜日（閉庁日を除く）の午前９時～11時30分（要申込）
■電話相談／開庁日の午前８時30分～午後５時

▶精神科医による、こころの健康相談（要申込）

心に悩みのある方、家族が心配な方が対象の個別相談です。
時12月８日㈫午後２時～４時（１人50分程度）
所ハートフルセンター

▶郷土食伝承料理教室（11月30日㈪要申込）

食生活改善指導員（ヘルスメイト）とぜんまいの煮物、五目ぶかし、汁物を作ります。
時12月４日㈮午前10時～正午
所ハートフルセンター
定市民20人
費300円
持エプロン・三角巾・筆記用具

▶休日当番医（診療時間は午前９時～午後５時）

日曜日や祝日に病気・けがをしたときは、まずかかりつけのお医者さんへ連絡しましょう。休診や留守等でやむを得ないときのみ、休日当番医で受診してください。受診する際は、マイナ保険証または資格確認書を持参してください。最新の情報は寒河江市西村山郡医師会ホームページをご確認ください。

月　日	医　療　機　関	電話番号
11／８㈰	小関内科胃腸科医院	☎86-5550
11／15㈰	あんどうクリニック	☎84-6101
11／22㈰	鬼海小児科	☎84-7705
11／23㈪	土田内科医院	☎86-8282
11／29㈰	おやま整形外科クリニック	☎84-6623
12／６㈰	熊坂整形外科医院	☎86-3101
12／13㈰	あびこ耳鼻咽喉科クリニック	☎86-3026

がんサロン「クローバー」

仲間や相談員と思いを語り合う場です。
時11月22日㈰午後１時30分～３時
所やまぎん県民ホール（山形市）
対がん経験者およびその家族
問やまがた健康推進機構☎023-688-6511音声案内４へ。

不登校・ひきこもり個別無料相談会

時11月16日㈪・12月８日㈫の午前10時～正午
所ハートフルセンター
申認定ＮＰＯ法人発達支援研究センター若者相談支援拠点☎090-8619-7003へ。

時…日時・期間　所…場所　対…対象　定…定員　内…内容　費…費用（無料は記載なし）
持…持ち物　他…その他　申…申込（不要は記載なし）　問…問合せ　◯は共通項目

11月の行事予定

5	㈭	ゆめはーと寒河江「おはなし会」／健康相談／市ドック／５歳児健診
6	㈮	
7	㈯	さがえちぇり～マルシェ朝市
8	㈰	西村山地区駅伝競走大会／休日当番医（小関内科胃腸科医院）／証明書交付窓口開庁（午前）
9	㈪	クラッピンサガエ、市立図書館休館日
10	㈫	南部・柴橋・西部地区公民館、慈恩寺テラス休館日
11	㈬	ゆめはーと寒河江「ゆめはーとスポーツ教室①」／市ドック／１歳６カ月児健診／フローラ・ＳＡＧＡＥ休館日
12	㈭	ゆめはーと寒河江「お誕生日＆ハーフバースデー」／健康相談／健康チェックの日／湯るりさがえ休場日
13	㈮	
14	㈯	
15	㈰	休日当番医（あんどうクリニック）／証明書交付窓口開庁（午前）／ハートフルセンター休館日
16	㈪	法律相談／不登校・ひきこもり個別無料相談
17	㈫	ゆめはーと寒河江「親子で楽しむ人形劇」／産後おしゃべりサロン／市ドック
18	㈬	ゆめはーと寒河江「体重を測ってみよう、ゆめはーとスポーツ教室②」／３歳６カ月児健診
19	㈭	行政相談／健康相談／３～４カ月児健診
20	㈮	育児相談／市ドック
21	㈯	ＳＡＧＡＥ　ＭＵＳＩＣ　ＤＡＹ’２６／サガエイルミテラス２０２６（～令和９年２月28日）
22	㈰	県女子駅伝競走大会／休日当番医（鬼海小児科）／証明書交付窓口開庁（午前）
23	㈪	休日当番医（土田内科医院）
24	㈫	ゆめはーと寒河江「ファミサポ講座」／健診結果活用生活習慣病予防セミナー／クラッピンサガエ、中央公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
25	㈬	ゆめはーと寒河江「ゆめはーとスポーツ教室③」／一般相談／９～10カ月児健診／フローラ・ＳＡＧＡＥ休館日
26	㈭	健康相談／市ドック
27	㈮	登記相談
28	㈯	市ドック
29	㈰	休日当番医（おやま整形外科クリニック）／証明書交付窓口開庁（午前）
30	㈪	固定資産税・都市計画税（３期）国民健康保険税（５期）、介護保険料（５期）、後期高齢者医療保険料（５期）納期限／市ドック／レディース検診
12/1	㈫	法律相談／市ドック
2	㈬	ゆめはーと寒河江「親子交通安全教室」／５歳児健診
3	㈭	健康相談

■次号の市報11月20日号は、11月20日㈮に発行します。

ご寄付をいただきました

さがえ西村山農業協同組合（安孫子常哉代表理事組合長）様から、カーブミラー６基をいただきました。

Ｍｙじんけん宣言

「Ｍｙじんけん宣言」とは企業、団体および個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取り組みです。詳細はホームページをご覧ください。



問山形地方法務局寒河江支局・寒河江人権擁護委員協議会
☎86-3258音声案内３へ。

ほっこり料理店

認知症のスタッフの接客を通じて、みなが寛容で誰もが住みやすい地域社会の構築と、認知症への理解啓発を目的としたイベントです。

時11月22日㈰午前10時～午後３時30分
所ココカフェ
費１人千円
申11月16日㈪までほっこり料理店事務局
☎85-1326へ。

ふれあいゆずりあいコーナー（10月23日現在）

問い合わせいただいた方に、各提供者等の連絡先をお伝えしますので、直接交渉してください。詳細は、市ホームページをご覧ください。

■**あげます**／学習机・椅子セット、衣装ケース、ソファーベッド、１人掛けソファー、座卓、セミダブルベッド、アップライトピアノ・椅子セット

■**譲って**／猫飼養用品、自転車、浮力ベスト、小型犬用キャリーカート

＝子育てゆずりあいコーナー＝

■**あげます**／学習机、学習机・椅子セット、幼児用室内遊具

問市市民生活課地球温暖化対策室☎85-1914へ。

市報さがえ　2026.11.5　No.1890

市民レポーター さくらんぼ特派員
すぽっとチャンネル

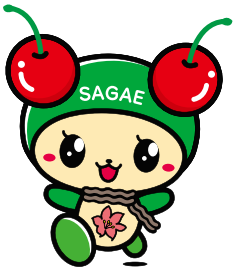

市民レポーターさくらんぼ特派員が「これはイイ」と感じた市内の観光やグルメ、日常の風景などを自ら取材し、地元の魅力をどんどん紹介していくコーナーです。
皆さんの所へ取材に伺った際は、ぜひご協力をお願いします。

X（エックス）でも特派員が情報配信中
https://twitter.com/sagae_tokuhain



10月４日に白岩小学校で開催された防災訓練に参加しました。大規模災害の際に必要となる「災害ボランティアセンター」の設置や運用の手順を学び、いざとなったら、スムーズに動けるようにと体験しました。（北條幸子）



市内に点在するソバ畑。小さくて白いソバの花は、10月に黒い実になり11月にはおいしい新そばに！市のイメージキャラクター「チェリン」が首に巻いているおそばのマフラーも、この時季毎年新そばになるそうです。（荒木絵里子）



「実るほど　こうべを垂れる　稲穂かな」。目の前に水田が広がる環境に暮らしていることから、一年を通して米作りの推移を見守っています。寒河江での生活の中に田んぼが息づいていることを実感する毎日です。（井上由香）



三泉地区でヒマワリ畑発見！このあと茎ごと粉砕され、土に返して、玉ねぎ畑になります。ヒマワリの根に共生する菌が、リン酸を土から溶かして次の作物がよく育つよう助けてくれます。まさにサステナブルな農業ですね！　（西尾佑貴）

スマイルフォト

市内で見つけた子どもたちの輝く笑顔をお届けします！



然（ぜん）くん・５歳



果椰（かや）ちゃん・２歳



楓香（ふうか）ちゃん・５歳

さがえの旬な情報、ご覧ください！

LINE 市公式アカウント

X（エックス） 市公式アカウント

Facebook 市公式アカウント

■発行／寒河江市企画戦略課広報広聴係
〒991-8601 寒河江市中央１丁目９番45号
TEL（85）1431
FAX（86）7220
■印刷／寒河江印刷株式会社
この広報誌は自然保護のため再生紙を利用しています